

芸能花伝舎レポート 01

REPORT 01

子どもたちに芸能の楽しさを伝えていくために 今年度も、多彩な体験事業がスタートしました。

毎年、5月5日のこどもの日には、芸能花伝舎はたくさんの親子づれで賑わいます。子どもたちが気軽にいろいろな芸術に触れられるようにと、2005年の開場以来、入居団体や芸団協正会員団体、地元の方々のご協力のもと、「芸術体験ひろば」が開催されてきました。青空と新宿の高層ビル街を背景にこいのぼりがはためくなか、今年ものべ約2,700人の方々が来場しました。会場エントランスでは、バルーンでつくった金太郎、こいのぼり、クマやピエロがお出迎え。子どもたちはも



5月5日の「芸術体験ひろば」の校庭の様子



浴衣を着て日本舞踊の体験をしている子どもたち

ちろん大人も「バルーンでこんなのできるんだ!」「かわいい!」と大喜びで次々に写真撮影を行っていました。

各教室では、演劇、音楽、落語など8本の鑑賞のプログラム、そして楽器に触れたり、日本舞踊やアクション、マジック、バルーンなどに挑戦できる16本の体験プログラムが実施されました。間近でみる俳優さんのコミカルな身振り手振りに子どもたちの笑い声が沸き上がったりと、生演奏をゆったりと楽しむ家族づれの姿が見られたり、花伝舎のあちこちで、たくさんの笑顔が行き交い、旧学び舎も、子どもたちが芸術を楽しむ様子に喜んでるように感じられました。地元商店会からの模擬店は過去最高の13店舗が出店され、淀橋町会や東京青年会議所新宿区委員会のご協力によるチャリティバザーも行われ、地域との協力関係もますます深まりました。

夏の花伝舎には、再び目を輝かせた子どもたちが集います。7月から8月にかけて新宿区「夏休み文化体験プログラム」で、音楽やダンス、落語体験など、10のプログラムが花伝舎で開催されます。また7月21、22日の両日には伝統芸能のお試し体験・見学会が開催されました。今年度も「キッズ伝統芸能体験」事業が始まるのです。この事業は今年で5年目ですが、第一線で活躍する伝統芸能のプロたちが、約7か月にわたって子どもたちを直接指導し、その成果をひのき舞台上で発表するという特別体験プログラムです。芸団協が正会員団体の協力を得て企画制作・運営し、能楽(謡・仕舞、狂言、囃子)、日本舞踊、箏曲、長唄(三味線、囃子)の4分野、都内8か所で18コースの稽古を実施します。芸能花伝舎では、9月から日本舞踊コースのお稽古が定期的に開催されます。芸能との出会いを通して日々成長していく子どもたちの様子を、また折々にお伝えしていきたいと思えます。

「キッズ伝統芸能体験」事業が始まります。

東京都、東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)と「東京発・伝統WA感動実行委員会」とが共催。芸団協は同実行委員会の構成団体です。

新宿区、文京区、渋谷区、江東区、東村山市、町田市、武蔵野市の都内8か所で、発表会は、来年2013年3月に、宝生能楽堂、浅草公会堂で実施する予定です。

公益社団法人に移行し、新体制でスタート。 実演芸術振興委員会と、3つの部会も始動しました。

芸団協は4月1日に公益社団法人に移行し、芸能花伝舎も運営体制が新しくなりました。

昨年度までの芸能文化振興部は、芸能文化の環境を整えるための調査や提言に取り組む「文化芸術政策推進業務部」、芸能の普及、振興のための機会を創出する「実演芸術振興事業部」、創造活動のためのスペースを提供、活用していく「芸能花伝舎事業部」の3部体制に再編成されました。実演芸術振興委員会のもと、政策部会、事業部会、震災復興プロジェクト部会を設置し、実演芸術の振興の具体的な取り組みについて検討を行います。

政策部会では、6月27日に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が公布・施行されたのを受けて、急きょ7月9日に「劇場法をめぐるラウンドテーブル～劇場法制定、これまでとこれから」を開催し



7月9日に開催された「劇場法をめぐるラウンドテーブル」の様子

■担当常務理事

- 田澤 祐一 (芸能文化振興事業担当)
太田 耕二 (芸能文化振興総務財務担当)

■平成24・25年度実演芸術振興委員会

- ◎ 尾上 墨雪 公益社団法人日本舞踊協会
- 常磐津 東蔵 常磐津協会
- 松武 秀樹 日本シンセサイザー・プログラマー協会
- 家城 比呂志 一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会
- 緒方 庶史 一般社団法人日本音楽制作者連盟
- 岡本 圭司 ポーズバラエティ協会
- 福島 明夫 公益社団法人日本劇団協議会 / 日本新劇製作者協会
- 渡部 泰介 一般社団法人日本歌手協会

■部会

【政策部会】

- ◎ 福島 明夫 公益社団法人日本劇団協議会 / 日本新劇製作者協会
- 支倉 二二男 社団法人日本オーケストラ連盟
- 家城 比呂志 一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会
- 小山 久美 東京バレエ協議会
- 中島 一子 公益社団法人日本三曲協会
- 松木 哲志 日本舞台音楽家協会

ました。同法は、芸団協が法整備の必要性について研究を重ねてきた土台の上に成立した法律といえますが、今後、より実効的な施策が打ち出されるように、提言のための意見交換を開始しました。

事業部会では、公益社団法人として、また、芸能実演に関わる専門家の団体として、「実演芸術の振興」をどのように行っていくのかについて、来年度事業の展開を見据えての検討を重ねています。また、2013年3月には芸団協ならではの主催公演を行うべく準備を進めています。

震災復興プロジェクトでは、岩手県は宮古市、釜石市、田野畑村、宮城県は女川町、松島町、気仙沼市、福島県は南相馬市、いわき市小名浜において芸能を届ける取り組みを行います。いずれも現地に赴き、いろいろな方の要望を伺いながら地域と協働してプログラムを組んで実施しますが、学校や仮設住宅の集会場、地域のお祭りやのど自慢大会から成人式まで、様々な場面での実演の要望をいただいています。7月21日のいわき市小名浜での観光施設における復興寄席の取り組みを皮切りにいよいよスタート、各地ともに複数回訪問をする予定です。また、正会員団体が個々に取り組んでいる震災復興支援プログラムについての情報交換を行うとともに、支援が必要な事業については芸団協としてのサポートを行っていく予定です。

今後とも、芸団協が取り組む実演芸術振興事業へのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

【事業部会】

- ◎ 渡部 泰介 一般社団法人日本歌手協会
- 城後 一朗 公益社団法人日本舞踊協会
- 大浜 和史 日本シンセサイザー・プログラマー協会
- 島田 敏 日本俳優連合
- 清水 美穂子 公益社団法人能楽協会
- 古澤 絹子 社団法人落語協会
- 丸山 ひでみ 社団法人日本映画俳優協会

【震災復興プロジェクト部会】

- ◎ 加藤 明彦 公益社団法人日本奇術協会
- 大森 ちづえ 特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会
- 金井 文幸 一般社団法人日本音楽制作者連盟
- 土屋 学 日本音楽家ユニオン
- 長谷 詔夫 日本児童・青少年演劇劇団協同組合
- 和田 喜夫 日本演出者協会

◎…委員長、部会長 ○…副委員長、副部会長

